



## 富里のすいか生産者応援について

富里のすいかは、全国的にも有名な農産物ですが、市、すいか生産者、事業者及び市民が協力して更に広く知らしめ、郷土への愛着及び知名度の向上を図ることにより、富里のすいかを守ることを目的に、富里市すいか条例を令和3年4月1日に施行しました。

市は、すいかを守る取り組みの一環として、株式会社イトーヨーカ堂、富里市農業協同組合と協力します。

イトーヨーカ堂では、首都圏の店舗のほか、インターネット通販で富里のすいかの販売を展開します。

また、富里市農協では、すいかの確保に協力し、市では、令和4年開催予定の市制施行20周年を記念する、第39回富里スイカロードレース大会の出走権を提供し、官民連携の取組により、すいかの魅力発信と販路の多角化を図り、もって消費の拡大と生産者の応援を行います。

詳しくは、こちらをご覧ください。



問合せ先

担 当 経済環境部農政課農業振興班

担当者 平山

電 話 0476-93-4943 【直通】

F A X 0476-93-2101